

国分寺市教育委員会議事録・第14号

会議の種類 第11回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和3年11月25日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志

(説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	日 高 久 善
学校指導課長	富 永 大 優
学校教育担当課長	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	柳 功 一
ふるさと文化財課長	高 杉 強
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	櫻 井 明 徳

(事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	富 永 菜 月
書 記	山 口 徹

傍聴人 1人

教育長 おはようございます。朝の冷え込みが感じられる季節となりました。今週末から、12月上旬にかけて小学校の日光移動教室が始まります。冬の時期に日光移動教室に行くのは初めての経験となります。延期となっていたものが実施されるため、よかったと思います。風邪を引かず、よい体験ができることを期待したいと思います。

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番藤井委員、3番富山教育長職務代理者を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和3年9月30日開催の令和3年第9回国分寺市教育委員会定例会議事録第11号

〔教育長等の報告〕

(報告の内容と説明)

教育長 2点報告をさせていただきます。1点目、国分寺市立学校における新型コロナウイルス感染症の状況をお伝えいたします。市内の小学校においては、2学期がスタートし、新型コロナウイルス感染症の感染、また感染の疑いにより欠席する児童・生徒数も急激に減少し、緊急事態宣言が解除された後は、徐々に制限を緩和しながら教育活動の充実に努めてきました。しかし、10月末から11月上旬にかけて、複数の市立小学校におきまして、複数の児童の感染の報告がございました。この間、教育委員会といたしましては、学校と情報共有を図りながら、学校医、また多摩立川保健所の指導、助言を仰ぎながら対応を図ってきました。

市立小学校1校におきましては、保健所の疫学調査の結果、1つの学年、2学級の児童全員を対象にスクリーニング検査を実施いたしました。唾液によるPCR検査ですが、その結果、新たに複数の児童の陽性が判明した状況です。この学校は、調査の実施や、また感染拡大防止のため数日間、当該学級、学年を臨時休業させていただきました。現在は通常の登校状況になっております。臨時休業中は、全員がタブレットを持ち帰り、オンラインによる指導を行ったと報告を受けております。

市立学校全校に対しましては、副校長会において、改めて感染防止対策を徹底するように、また児童・生徒の健康観察を丁寧に行うように指示をさせていただきました。さらに保護者に対し、学校内での感染症拡大防止のために児童・生徒、また御家族が体調不良の際は速やかにかかりつけ医など医療機関への受診をお願いするとともに、体調が回復するまで登校を控えていただくことを周知するようにお願いいたしました。

本日の段階で感染が広がっているという状況はございません。今後も各校の児童・生徒の状況をしっかりと見守りながら、迅速な対応を図っていきたいと思います。

続きまして2点目、前回御協議いただきました西恋ヶ窪四丁目用地の活用についての報告です。委員の皆様方に3回にわたり御協議をいただきました。これまでの協議のまとめとしては、教育施設として活用するというのであれば、現恋ヶ窪公民館の暫定的な施設として活用することを希望するという方向でおまとめいただいております。

しかし、現在、西恋ヶ窪四丁目用地の状況を担当課が伺ったところ、国分寺市役所の公用車の駐車場として活用している状況です。これは新型コロナウイルスワクチン接種の

ために、国分寺市役所に来庁される市民の皆様には駐車スペースを確保する必要があり、公用車を国分寺市役所に近い西恋ヶ窪四丁目用地に駐車しているためです。今後3回目のワクチン接種が始まる状況で、来年度もしばらくの間この状態が継続する予定になっております。新型コロナウイルス感染症対策として西恋ヶ窪四丁目用地についても、今後しばらくの間活用が見込まれることから、今回御協議いただいたことも、しばらく状況を見据えながら、対応を考えていきたいと思っておりますので、一旦私に預からせていただきたいと思います。何とぞ御理解いただきたいと思います。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 新型コロナウイルス感染症の感染状況について、質問させていただきます。臨時休業まで至ると、これまでとは違った事態であり、児童、それから保護者、御家庭も驚かれたと思います。現在は通常の状態に戻っているようですが、児童に心理的な影響や、感染した児童が学校に来づらくなってしまった、クラスの中でトラブルがあったのではないかを懸念しております。先生方はもちろん具体的に御対応いただいたと思いますが、そのような影響があったのか、もしあったのであれば、影響に対応した学校はどのような工夫をしたのか教えてください。

学務課長 臨時休業した学校は、校長先生をはじめ先生方で、お休みされた児童、登校されている児童のケアで大変に御苦労されたと思います。具体的な報告をまだ受けておりませんが、お休みの状況として新型コロナウイルス感染症の感染が心配であるという児童が数名いたと伺っています。現在は、徐々に落ち着いてきていると思います。詳しい状況がわかりましたらお伝えできればと思います。

教育長 学校からは特段の心配なお話は伺っていませんが、先ほどお話ししたように全員がタブレットを持ち帰って、担任から呼びかけをしたり、オンラインによる指導をしたりという交流は図っております。そのため安心感があったと思います。また陽性になった児童も、臨時休業後はすぐに登校できるような状況だったため、そのことについて指摘されることもなかったと推測しています。学校には人権上の配慮を第一に考えて指導をするようにお願いしていました。

辻委員 まだ御対応2週間程度で間もないと思いますが、先生方が具体的にこのような対応をしたら、とても効果があったなどの対応方法がこれから蓄積されていくと思います。児童への効果的な声かけや、保護者への説明の仕方を校長先生、副校長先生を始め現場の先生方や学校間でも共有していただいて、保護者にとっても、学校にとっても、もちろん児童にとっても初めての事態のため、どのような対応がよいのかをぜひ研究していただければと思います。

学務課長 状況についての蓄積ノウハウ等は、各学校にお伝えするのは本当に大切なことだと思います。校長会あるいは副校長会等でお話ができるような状況をつくる、または私から御説明、御報告、情報共有させていただきたいと思っております。

教育長 ぜひ学校から聞き取りをして、今回よかった点や成果をほかの学校にも生かしていただけたらと思います。

〔議事〕

なし

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 令和3年10月1日付けの児童生徒数等推計と同推計を踏まえた市立小学校35人学級の実施に係る対応について

(事務局からの説明)

学務課長 学務課より御説明をさせていただきます。資料1-1を御覧ください。児童生徒数の推計についてです。このたび、学務課におきまして、今後5年間の児童生徒数の推計を行いました。こちらは、本年4月1日の住民登録者数、また10月1日の児童生徒数を基礎の数値としまして、入学率、まちづくり条例に係る開発戸数等を勘案しまして算出しております。

学級につきまして、国分寺市では小学1,2年生、中学校1年生は1学級35人、ほかの学年は1学級40人として学級編制を行っております。小学校の学級人数について、令和7年度までに全学年1学級35人を実現するための法改正が令和3年4月1日に施行され、国分寺市は、令和4年度には1年生から3年生まで、令和5年度は4年生、令和6年度は5年生、令和7年度は6年生までの全学年を、段階的に1学級40人から35人に引き下げた内容で、今回学級数を算出し、網掛けで示しております。

なお、小学校、中学校ともに資料下段、2ページ、3ページに、算出方法について記載しておりますので、御確認いただければと思います。

昨年、11月に教育委員会定例会で報告させていただきましたものと同じ推計と比較しますと、学校によっては児童生徒数が増加した学校、減となった学校とありますが、全体として小学校は若干の児童数増加の傾向が見られます。中学校は横ばい状況と推測しています。児童・生徒に影響がない形で施設等の対応ができるようにしていきたいと考えています。

教育総務課長 次に、資料1-2を御覧いただきたいと思います。学務課から説明いただきました児童生徒数等の推計です。こちらを踏まえまして当課で全小学校の35人学級の実施に向けて、学級数の増減推移をわかりやすく示した表がこの資料です。

表の左側の項目を御覧いただきたいのですが、一番上の令和3年度の項目は、10月1日時点の各小学校別の学級数です。その下の令和4年度当初の項目から令和8年度当初の項目までは、5年間の各年度当初における各小学校別の想定学級数を示しております。その下の項目ですが、こちらは今後5年間の各学校別の最大学級数を、さらにその下の項目につきましては、各学校別の保有教室数を、そして一番下の項目につきましては、現時点で各学校施設において、普通教室へ転用を行うことができる教室数をそれぞれ示しております。マイナスがついている第二小学校から第五小学校まで、第七小学校、第九小学校及び第十小学校、この計7校につきましては、今後各学校での普通教室の確保が困難になるために、増築や特別教室の改修などが必要になることを示しております。また、横方向の第一小学校から第十小学校までの各学校別の欄を御覧いただきますと、第六小学校及び第九小学校の欄におきましては、通学区域の弾力的運用区域、この設定によりまして本来第六小学校の通学区域にありながら第九小学校への通学の選択が可能となっている東戸倉一丁目6番地から東戸倉二丁目までの地域、こちらをもとの第六小学校のみの通学区域に戻す運用を行った際の両校の学級数のシミュレートについて、それぞれ選択可能地域の欄の

廃止の欄に記しています。

今後につきましては、これらのシミュレーション結果を踏まえながら、本市の市立小学校の 35 人学級の実現に向けた学校施設の整備等について、検討してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 第九小学校も選択可能地域が入るのでしょうか。廃止を見込んでいるのでしょうか。

学務課長 もとは第六小学校区域の地域で、第九小学校に行ける地域がございます。そちらを勘案して廃止した場合、現行の場合、という形でのお示しになっておりますので、第六小学校と第九小学校がそれぞれ連動しています。

辻委員 第六小学校が減ると第九小学校が増える関係にあるのですか。

学務課長 はい。

教育長 現在、第六小学校の学区域だけれども、第九小学校を選ばれる方が多い傾向があります。そこを廃止すると全ての児童・生徒が第六小学校に行くことになるため、第九小学校は減るという状況になります。

弾力的運用の審査基準の中に、施設等の運営上、問題がない場合は弾力的運用を行うことになっていきます。今回 35 人学級の実施の対応について、ある一定の施設等への課題も出てきています。そこを踏まえて当面の間、この地区は選択可能を削除する、停止することを考えていきたいです。今回は、仮のシミュレーションをお示しさせていただき、今後御協議をいただきたいと思っております。

藤井委員 児童生徒数の推計について、急激に児童・生徒数が増えている箇所は、大型集合住宅ができたためだと思います。第四小学校の 5 年度から 6 年度にかけて、大幅に減少しています。市内全体で約 50 人減の内訳のほとんどが第四小学校の 1 年生です。これは集合住宅ができ、それまで数年間にわたって多くなったその効果が切れてきたからでしょうか。推計方法や、どのような影響によるものなのかわかれば教えてください。

学務課長 1 年生は、現在の住民登録されている年齢を拾っておりますので、その年に生まれた児童数が実際的に少ない状況によるものです。

藤井委員 影響や具体的な原因はわかりませんか。

学務課長 はい。

教育長 読み切れない部分も実際にはあるのですが、国分寺市は新たな宅地開発なども進んでおります。そのような状況も情報を得ながら考えていきたいと思っております。

児童・生徒が増えることはありがたいことですが、一方で施設面での課題も出ている状況を御理解いただきたいと思っております。小学校の場合、ピークが令和 7 年度になります。8 年度は若干減っていきますので、そこから少し減っていくのか、あるいはコロナの影響で 8 年度は少し減っているのか、そのあたりはまた見極めていかななくてはいけないと思っております。ひとまずは推計として御理解をいただきたいと思っております。

2 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料 2—1 を御覧いただきたいと思っております。寄附物件は有田焼の壺です。

静海苑の松本宗薫様より市立第九小学校に御寄附をいただきました。第九小学校では 10 月 1 日の開校 50 周年行事におきまして、演台に、この壺を使用させていただきました。今後各種行事におきまして、必要に応じてこの壺を使用させていただくと伺っております。報告は以上です。

図書館課長兼本多図書館長 資料 2—2 になります。去る 10 月 24 日に『図書館でクワガタを調べて・学んで・育ててみよう』という事業を開催いたしました。今回の寄附は、この事業で講師役を務めていただきました方から、事業の趣旨に御賛同いただきまして、オオクワガタの成虫、雄、雌各 7 匹ずつ合計 14 匹を事業参加者への飼育用として御寄附をいただきました。寄附者はお名前を伏すことを希望され、本人評価額 2 万円相当の寄附の申出になります。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 オオクワガタは御寄附いただいた後はどのように、それぞれの図書館で飼育するのでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 この事業は、参加者にクワガタの飼育をしていただく事業になります。1 回目は 10 月 24 日に開催し、クワガタの説明と、育て方についての講義をいたしました。2 回目は、年が明けて 3 月 27 日、親子で育てていただきました結果について報告会をする予定です。

大木委員 参加された方は 7 組で、それぞれの御家庭で大事に育てられている最中でしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 はい。

大木委員 安心いたしました。図書館に来て、図書館でどのように育てるのだろうと心配になりましたが、それぞれの御家庭で飼育していただいて、その後、報告会があり、その後は引き続き各御家庭で飼育していただくのですか。

図書館課長兼本多図書館長 飼育していただきます。

大木委員 単に本を読み、調べるだけでなく、体験をもって、事業へ参加できますと、より実感も湧き、さらにそれに基づいていろいろなことを調べようという気持ちも高まってくると思いますので、大変よい事業だと思いました。ぜひ今後とも続けていただければと思います。

教育長 今回初めての試みで、このような事業を開催させていただき、大変な人気で申込みが多数ありました。

図書館課長兼本多図書館長 38 組の応募がありました。

教育長 講師の方にオオクワガタの寄附や御指導もいただき、図書で調べながらこのクワガタを育てていくという取組です。

3 第 4 次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）（案）のパブリック・コメントの実施について

(事務局からの説明)

学校教育担当課長 第 4 次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）（案）のパブリック・コメントの実施について、御説明をいたします。

令和 4 年度以降の国分寺市における特別支援教育の方向性を示すため、今年度は 5 月

より国分寺市特別支援教育推進委員会を設置し、10月末までに全5回の検討を行ってまいりました。その検討内容をまとめ、委員長から教育委員会に報告がされました。そちらが今回資料で示したステープラー止め2つ目のものとなります。「国分寺市特別支援教育推進委員会報告書」です。報告書を踏まえ作成したものがステープラー止めしたもの1つ目、「第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）（案）」です。

では、計画案の内容について御説明をさせていただきます。本計画の策定に当たりましては、第2次国分寺市教育ビジョンの個別計画であることが明確となるように構成を工夫してまいりました。計画の2ページの目次を御覧ください。全体の構成は、8つの大項目に分けてまとめております。内容は、既に御確認いただいていることと思いますが、この中から各項目における特徴的な部分を御説明させていただければと思います。

4ページを御覧ください。計画名及び計画期間とありますが、計画期間の部分です。本計画が第2次国分寺市教育ビジョンの個別計画であることから、計画期間も、次期の教育ビジョンが策定され施行となる年度、令和7年度に次の特別支援教育基本計画の検討が進められるよう、期間を4年間としております。

次に、6ページを御覧ください。特別支援教育の理念や共生社会の形成に向けては、第3次の計画にもお示しをしておりましたが、今回はここに国分寺市の目指す姿が明確になるようにして欲しいと御意見をいただきました。教育ビジョンの中から本計画に該当する部分を抜粋して記載しました。

7ページから9ページは、現在の国分寺市の特別支援教育の状況を記載しております。また10ページから13ページは、第3次の計画の実施状況や学校へのアンケートから得られた成果と課題を記載しております。これらの情報をもとに、国分寺市特別支援教育推進委員会で新たな計画について検討を進めてまいりました。この推進委員会で検討をした課題は、14ページにまとめて記載をさせていただきます。

令和4年度以降の特別支援教育における具体的な方向性は、15ページ以降の記載となります。15ページの構成図にあるように（1）特別支援教育体制の充実、（2）特別支援教育の理解推進、（3）教育相談体制の強化、この項目は第2次国分寺市教育ビジョンにおける項目と一致をさせていただきます。

16ページを御覧ください。特別支援教育の充実としてアからカまでの6点の取組を記載しております。特別支援教育推進委員会では通常の学級におけるユニバーサルデザインを意識した指導・支援の充実や、特別支援教室との連携、特別支援学級における専門性の向上などに関して多くの御意見をいただきました。

17ページの学校生活支援シート等の活用については、学校と保護者の情報共有の重要性について御意見があり、共有方法について具体的に記載をすることとしました。

次に、21ページを御覧ください。GIGAスクール構想に基づき配備したタブレット端末の効果的な活用についての御意見を多数いただきました。このICTに関する項目は本計画から新たに加わったものとなります。

22ページの特別支援教育の運営方法の充実は、ガイドラインの見直しに加え、その周知の重要性についても御意見をいただいているところです。

次に、23ページを御覧ください。近年、対象児童・生徒が増加傾向にあること、特に小学校の知的障害特別支援学級の人数の多さや、1校の人数が市内全体の在籍人数の半数に当たる学校も出てきていることが、対応すべき課題として挙げられました。新たな学級の新設や学区域の変更は、今後の在籍人数の推移や教室など施設のことも含めて、慎重な

検討が必要なため、本計画では今後の動向を注視しながら、4年間の中で検討を進めることを明記することにしました。

では、24ページの特別支援教育に関わる支援の充実を御覧ください。これについては今後もクラスアシスタントやサポート教室支援員等の状況を把握しながら、必要な配置について検討をしていくことを記載しております。

続いて、25ページ以降になります。25ページ以降は特別支援教育の理解推進に関わる内容となっています。特別支援教育推進委員会で特に意見が多く出されたのは、イの交流及び共同学習の推進についてです。効果的な交流等にするため特別支援教育コーディネーターを始めとして、組織で支援体制を検討していくことや、関係者のみにとどまらず学校全体で状況を共有することの重要性について記載をいたしました。また、教員の研修の重要性についても御意見をいただきました。27ページにあるように、研修内容を整理するとともに主たる対象者を設定しておりますが、全ての職層等を対象者として広く見識を深められるようにしております。さらに28ページの教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会の充実を通して、学校と国分寺市教育委員会の連携強化にも努めてまいります。

次に、29ページ以降の就学相談の充実では、31ページの特別支援教室の入室退室に関するシステムは大きな変更となります。東京都のガイドラインに基づいた変更となりますが、特に指導期間が原則1年となる点は、児童・生徒や保護者との合意形成を十分に図っていくよう意見がございましたので、こちらには、運用の中で留意していく必要があると考えております。

次に、34ページ以降の特別支援教育体制の強化についてです。中でも35ページの不登校児童・生徒等への支援の推進は、今回新たに設けた項目となります。不登校の要因は様々ですがコミュニケーションの苦手さなど個々の特性が関係している場合や、周囲の音や人の多さなど環境が影響している場合などに、特別支援教育の視点を踏まえた支援方法を検討していくことが必要との意見を踏まえて設定したものととなります。併せて36ページのトライルールの充実にも努めてまいります。

以上、簡単ではございますが第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）（案）について、御説明をさせていただきました。

では、資料3、1枚目にお戻りください。今後は、12月15日水曜日から1月14日金曜日までの期間にパブリック・コメントを募集し、12月18日土曜日と12月23日木曜日に、二度の市民説明会も行う予定となっております。市民からの意見の反映について検討した後に、2月10日木曜日の教育委員会臨時会にて最終案を議案として提出させていただく予定となっております。

以上でございます。

（意見・質疑の要旨）

大木委員 支援の対象となる児童・生徒の人数が増えているのですが、それぞれの児童・生徒に対して、学校生活支援シートや、個別指導計画を個別丁寧に、作成していく必要があると思います。同時に人数が多くなりますと、担当の先生方の負担増など、マンパワーの問題も生じてくると思います。その点は課題であるという記述がございましたが、課題を踏まえて、今後どのように進めていきたいとお考えなのか御意見を伺わせてください。

学校教育担当課長 今後人数が増えてくる点は、例えば23ページの特別支援学級に関し

ては、学級の新設等が考えられます。学級の新設になれば教員等もちろん増え、正規の教員は東京都が決めている基準に基づいて配置されます。それ以外の支援員は、先ほど見ていただきましたが、24 ページの特別支援教育に関わる支援の充実の中で、国分寺市でつけている特別支援学級介助員や、サポート教室の支援員、それからクラスアシスタントの方々の職務の内容があります。この内容、それから実際の状況、その内容をきちんと果たしているかどうかも見極めながら、必要な支援は検討していくことで、今回もここに必要に応じて支援をしていくと書かせていただきました。そこは状況をしっかりと見ながら、考えていく必要があると現在は考えています。

大木委員 対象となる児童・生徒の数が増えますと、担当する教員負担が単純に多くなるだけでなく、それによってその他の児童・生徒に対する目の行き届き方が薄くなってしまうと懸念いたしましたので申し上げた次第です。クラスアシスタントや、特別支援学級介助員、サポート教室の支援員等々の増員も含めてより充実させていただき、必要とする児童・生徒に、必要とする支援が十分に行き届くように、進めていただければと思います。

藤井委員 26 ページ、副籍制度に関する理解啓発の推進について、これは制度として存在しているのに、まだうまく活用し切れていないため、啓発を図る場合、受け入れる側ではなく、このような制度があるから、ぜひ積極的に使用してくださいと、特別支援学校に在籍する児童・生徒や、その保護者に理解を図る方向でしょうか。もし、啓発が必要な場合、この制度を活用するのに障壁があって、使い勝手が悪いという問題があるのではないかと思います。現状の利用の仕方が、もしうまく活用されていないのであれば、どのような点がネックになって、うまく活用し切れていないのか情報があれば、具体的にお伺いできればと思います。

学校教育担当課長 副籍制度は、東京都が行っている制度です。特別支援学校から、その都度児童・生徒が希望された場合、国分寺市では 100%受け入れています。充実させるためには、特別支援学校の児童・生徒に、副籍制度の理解、また国分寺では、このようなことも学校でいろいろと協力をしてくれると知っていただくことが大事かと思っています。特別支援学校との連携強化で、効果的な取組をしている学校のことを特別支援学校に紹介をして、児童・生徒にもその内容をお伝えいただくことが、よいと考えております。

教育長 先ほど障壁というお話もありましたが、なかなか推進まで至っていない状況にあるのですが、何か課題はあるのですか。

学校教育担当課長 新型コロナウイルス感染症の影響によりなかなか直接交流が難しかったです。ただ、それまでもあまり直接的な交流は、数が少ない状況です。多いのは郵送等を通して学校だよりや、学級だよりの交換が行われていて、実際にその児童・生徒が学校に来るためにどのような手段で来るか、来た後の動線をどうするか、それから来たときにどのような授業に入っていくのがよいのか、打ち合わせを事前に綿密にとっていかなければいけないため、特別支援学校の先生方、それから国分寺市の教職員含めて、きちんと連携を深めていかなければならないのですが、そこについて効果的な方法や、もっと簡易に充実できるようなことがあるとより充実してくると考えております。

富山教育長職務代理者 21 ページの ICT の効果的な活用の推進と、それから 35 ページの不登校児童・生徒等への特別支援教育の視点を踏まえた支援の推進が、新しく設けられたと説明があり、良かったと思います。ICT の活用が特別支援教育の中で、使い方によっては、かなり効果が出てくると思います。ただ、その活用、障害の種別や程度で、どう活用していくかは、先生方も大変苦慮なさる部分で、これから研究開発していかなけれ

ばならない部分もたくさんあるかと思えます。そのような場面の教育委員会の支援も重要だと考えています。

令和元年度は、不登校児童が小学校で多くなり、その部分でもICTが効果的に活用できる部分があると思いますが、使い方は児童・生徒、保護者、先生方の指導の仕方も研究開発していかなくてはならない部分、あるいは研究開発した部分をそれぞれ共有化しながら、さらにいいものにしていくことがソフト面の部分で求められるかと思えます。学校だけでは難しく、教育委員会の支援など環境整備も必要になってくるかと思えます。そのようなことが盛り込まれるとよいと思えます。

学校教育担当課長 ICTは、特にGIGAスクール構想に伴う、かなり大きな変化になっております。有効活用されるように情報教育推進委員会を通して、学校間の共有をまずは図り取り組むと同時に、GIGAスクール構想は国でも先進事例を多くホームページ等で発信してくれています。そのような事例をもとに、効果的な事例を周知していきたいと思えます。

辻委員 22ページのサポート教室の運営方法の充実について伺います。全国の市町村教育委員会のオンライン協議会に参加した際、その中で基調講演があった後、少人数に分かれての分科会に参加しました。そこで各市の取組を短くまとめたものを発表して、それをもとに意見交換を自由にする場がありました。参加した分科会が不登校・いじめについて考える会だったのですが、学校指導課でまとめていただきました資料をもとに、国分寺市の取組について簡単に私からお話をした後に、参加者から、サポート教室について知りたいという御質問がありました。また、その後の話し合いでもサポート教室のような場は大事だと思うという意見も複数の参加者からいただきました。

私も改めて22ページの記載をそのような目でもう一度読み直してみますと、サポート教室は、複数の要素が入っています。はじめは通常学級の児童・生徒で教科指導の補充を図るために通う場所としてありました。それから、特別支援教室と併用することもできるようになり、さらに平成30年度からは、不登校または不登校傾向の児童・生徒の居場所としても有効活用していこうとなり、利用する生徒も、目的も、様々です。指導する先生もいろいろな方が関わると思いますが、ここがどのような場所なのか、市民にはわかりづらくなっているのかもしれないと感じました。

トライルームの場合、場所や名前も、いわゆるキャッチーな名前がついているため、このような場所で、このような目的で行って、このようなことを期待して行くということがわかるのですが、サポート教室は、いろいろな要素が盛り込まれている分、トライルームほどには見えにくい存在で、もったいないと思いました。パブリック・コメントもサポート教室について、何か御意見がありましたらぜひ積極的に取り入れていただいて、市民の皆さんとの双方向キャッチボールをして、今回の計画でよりよく光が当たっていくとよいと思いました。

学校教育担当課長 特別支援教室推進委員会の中でも、このような制度に関しては、より力を入れていかなければいけないのではないかという意見をいただいております。この計画ができた後も、どのような周知の図り方ができるか、しっかりと検討をしていきたいと思っております。

教育長 サポート教室は、いろいろな機能を果たしていただいているので、それをしっかりと整理をして、しっかりと発信をしていただけたらと思えます。

4 令和2年度不登校児童生徒数及びいじめの件数について

(事務局からの説明)

渡辺指導主事 令和2年度不登校児童生徒数及びいじめの件数について、御報告いたします。資料4を御覧ください。

1の国分寺市立小・中学校における不登校児童生徒数を御覧ください。表の一番右にある数値が、令和2年度の状況です。1年間の中で病気等を除く理由で学校を30日以上欠席した場合、不登校として計上いたします。令和2年度は小学校が46人で出現率は0.80%でした。中学校が92人で出現率が3.97%でした。令和元年度と比べると、小学校、中学校とも出現率は全体的に下がりました。この一因は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業や分散登校の期間があったことにより、例年30日以上欠席となりそうな児童・生徒が、出席日数の大幅な減少や分散登校による影響で、日数が30日に至らなかったこともあったと捉えています。依然として高い出現率であることに変わりはありません。コロナ禍により学校や家庭における生活や環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況や学校生活において様々な制限がある中で、交友関係を築くことなど登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景として考えられます。

学年別の推移を見ると、小・中学校ともに学年が上がるにつれて増えていますが、昨年度からの継続数は多くを占めています。特に令和2年度における中学校1年生は、小学校6年時に比べ2倍と増加していました。小・中学校の接続をいかに図るかが課題となります。復帰率を見ると国や東京都が前年比で上昇しているのに対して、国分寺市では年々低下しています。社会全体では学校復帰のみにとらわれず、その先の社会的自立を考えていこうとする、不登校に対する考え方の変化があるものの、復帰率や当該学年の児童・生徒は、注視しなければならないと捉えています。

また、学校との連携はもちろん、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談室、トライルームなどの関係諸機関と連携し、専門的な見地からアプローチするなどそれぞれの強みを生かした対応に努めていきます。今後も各学校において児童・生徒の細かい変化を見逃すことなく、未然防止の徹底をした上で休み始めた児童・生徒への早期支援、長期化への対応を図るよう指導してまいります。

次に、資料下方、いじめの件数についてです。令和2年度の調査のいじめの件数について、小学校が988件、中学校が61件という結果になりました。今後も児童・生徒が嫌な思いをした件については、認知し、どんなことでも見逃さず、丁寧に対応していけるよう努めてまいります。

なお、小学校において重大事態として調査を継続しているケースが1件ございます。御報告は以上になります。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 御報告の中で、令和元年度から2年度にかけて出現率が低下しているという御報告がございましたが、母集団の数が増えているので、形として出現率が低下しているのであって、実際の不登校の人数は変化がないため、分析の表現については、御留意いただければと思います。令和2年度は出席が必要な日数自体が大幅に減っております。それを考えると、恐らく例年であればもっと増えていると想定されます。

昨年度、令和元年度の結果が出た際に御説明いただいていたかと思いますが少し失念してしまいました。平成30年度から令和元年度にかけて、特に小学校の人数がほぼ倍増

しておりますが、その件は何か分析などはされておりましたでしょうか。

野村指導主事 昨年度倍増したことは把握しており、理由について考え、トライルールの指導員に状況を聞きました。小学校が増えているのですが、何かトライルームで情報をつかんでいることはありますかと確認したところ、小学校の相談がかなり増えていると聞いております。ただ、その原因は多種多様であって、一概にこれだと言えず、なかなか回答できませんと聞いております。特に小学校が増えている点は、今後も詳しく見ていきたいと思っております。

教育長 なかなか原因までは明らかになっていないという状況です。

大木委員 不登校も、いじめも、いずれもこのような形で示されますと、私たちは数値として、全体として増えた、減ったという捉え方をしてしまいます。しかし、その個々の児童・生徒、そしてその御家庭の保護者におかれましては、そういった集団としての分析は意味がなく、自分の子どもや家庭の個々の問題であり、そのような捉え方の差が、そごを生むきっかけになる一因にもなるかと思えます。それぞれの御家庭でどのような形に進むのであれ、解決を希望されているはずで。

先ほどもお話がありましたように、特に不登校は、何か1つの要因のみによって生じるものではなく、複数の要因が絡み合って生じているため、実際には個別の対応を求められると思えます。それぞれの児童・生徒、そして保護者の気持ちを十分に酌み取って、丁寧に対応されることが望まれます。

同時に様々な規定や縛りがありますので、個別対応をしたくてもできないことがあることも事実です。そのような点も、保護者には御理解いただくように、ぜひ努めていただければと思えます。

原因の分析も重要ですが、それ以上に児童・生徒の今後の人生において、どのような対応をしていくことが大切か、その児童・生徒の将来の幸せな人生のために何をすべきか将来志向の観点を持って、保護者と教育委員会が連携をしていくことが重要です。ぜひ今後も丁寧な御対応を続けていただければと思えます。

5 国分寺市教育7DAYSの報告について

(事務局からの説明)

野村指導主事 国分寺市教育7DAYSについて、各課より御報告いたします。学校指導課、ふるさと文化財課、公民館課、図書館課の順で御報告をまいります。

学校指導課です。資料5-1を御覧ください。11月6日にコミュニティ・スクールフォーラムを開催いたしました。当日は約40人の方に御参加をいただき、各コミュニティ・スクールの特色ある取組を紹介していただき、質疑応答と持続可能なコミュニティ・スクールの取組をテーマに協議会を実施いたしました。

参加した市内各校の管理職からもコミュニティ・スクール導入に向けた質問があり、コミュニティ・スクール各校から実践に基づいた回答をいただきました。内容や感想を資料に抜粋して載せております。今回のコミュニティ・スクールフォーラムのさらなる充実の契機としたいと考えています。来年度は学校公開と併せて1校のコミュニティ・スクールをほかのコミュニティ・スクール関係者が訪問するなど、方法をさらに工夫をして実施まいります。

当日、いじめ防止児童会・生徒会フォーラムを開催いたしました。約80人の方に御参加いただき、本年度は学校の取組を報告し合った後に、どうしたら世の中から偏見や差別

がなくなるのかをテーマに、中学生が進行役になり話し合いを進めました。実施後のアンケートは、抜粋して載せております。2人のいじめ防止対策審議会委員の方にも御出席いただき、それぞれ講評をいただきました。今後各校でフォーラムの内容を報告し、児童会・生徒会を中心にいじめの未然防止の取組の推進に役立てるよう、校長連絡会を通して各校に伝えております。

ふるさと文化財課長 ふるさと文化財課です。①レプリカをつくろう、②子ども歴史クイズラリーを実施させていただきました。①レプリカをつくろうでは、11月6日に16人の子どもたちにお越しいたいただき、瓦等のレプリカを作成し、楽しんでいただきました。おおむね参加者から御好評をいただいています。

続きまして、②子ども歴史クイズラリーでは、10月31日から11月6日までの休園日を除き6日間実施をさせていただきました。場所はおたかの道湧水園で、対象者は中学生以下の方です。主に日曜日や祝日に多くお越しいたいただき、合計45人に御参加をいただきました。こちらはこのクイズラリーに参加をした後に、①レプリカをつくろうというイベントを知って、6日にお越しいただいた方もいらっしゃいました。2ページに①レプリカをつくろうと、②子ども歴史クイズラリーの様子を載せております。今後もこのような子どもたちに体験型のイベントを行うことで、国分寺の歴史に親しみを持っていただくようなきっかけづくりを行っていきたく思っております。

公民館課長兼本多公民館長 公民館では、並木公民館におきまして、並木芸術ギャラリーを開催いたしました。実施期間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため期間を長くして、定期的に作品を入れ替え、11月2日から3月27日の期間で開催しております。そのうちの11月2日から11月21日の期間は、特に近隣の第六小学校、第十小学校、第五中学校の児童・生徒の作品を集中的に展示させていただいております。

通常、芸術祭として音楽の発表も行うのですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、作品展示で、皆様からの作品を市民の方からもお寄せいただきまして展示をしております。その様子は裏面の展示の様子を御覧ください。ロビーを中心に2階の図書館につながる階段も両サイド展示をしており、この期間中は、小・中学校の児童・生徒の作品を展示しています。

御自身の作品が公民館で展示されるため、御本人や保護者が御覧に来ていただきまして、来館されるケースが複数あり、非常に喜んでいただいている様子がございました。

図書館課長兼本多図書館長 資料5—4になります。図書館課は、今年度も小学校1年生から3年生を対象にする3冊入りの福袋の貸出を行いました。駅前分館を除く5館で25組用意し、もとまち図書館、並木図書館は20組の貸出にとどまりましたが、他の本多、恋ヶ窪、光図書館では、各館で追加作成をして貸出を行いました。また、事前に各学校にチラシの配布をするなどをして周知に努めております。

野村指導主事 以上で、国分寺市教育7DAYSの御報告を終わります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 コロナ禍で様々な工夫をしながら、フォーラムもオンラインでの参加もありながら実施をさせていただきました。徐々にこのような事業も進められていることは、大変ありがたい、幸せなことだと感じております。また、お時間がありましたら、次回御参加いただけたらありがたいと思います。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時40分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

2番

藤井健志

3番

高山謙一

調製職員

廣瀬喜朗